



2025 年 4 月 10 日

米国関税措置等に伴う相談窓口の設置について

千葉銀行（頭取 米本 努）は、米国関税措置等により影響を受けた事業者さまを支援するため、相談窓口を設置します。

本窓口では、融資・資金繰りに関するご相談や、サプライチェーンに関するお困りごとなど、お客さまからのご相談にきめ細やかに対応してまいります。

記

設 置 期 間	2025 年 4 月 10 日から当面の間
設 置 店	国内営業店全店
相 談 受 付 時 間	平日 9：00～15：00（銀行休業日除く）
相 談 受 付 内 容	融資・資金繰りに関するご相談等

以 上